

あきたかぜモンプロジェクト実施要綱

1 趣旨

あきたかぜモンプロジェクトは、県内事業者に向けたECサイトへの商品出品支援やEC活用人材育成等の実施により、県内事業者のECサイトの活用を促進し販路拡大を図ることを目的としています。

2 実施主体

秋田県産品EC活用促進協議会

3 あきたかぜモンプロジェクト運営事務局

あきたかぜモン共同体（三菱商事洋上風力株式会社、ノースコマース株式会社）

4 実施期間

令和6年8月1日～令和7年2月28日

5 実施内容

本実施要綱により選定を受けた事業者に対し、下記(1)及び(2)に記載するサポートを実施します。

(1) ECサイトへの商品出品サポート（県内10事業者各1商品として10商品程度）

県内事業者のショッピングモール型大手ECサイト等への出品をサポートします。なお、出品に係るAmazonアカウント作成は事業者にて行うこととし、Amazonへ支払う月額費用や販売手数料等は事業者にて負担することとします。

スケジュール	商品出品サポート
令和6年8月1日(木)～ 令和6年8月31日(土)	出品事業者にて商品出品サポート応募書提出
9月上旬	秋田県産品EC活用促進協議会、運営事務局にて審査・選定
9月中旬	運営事務局より事業者へ出品決定通知
9月中旬～9月下旬	運営事務局と事業者の打合せ
9月下旬～10月中旬	各事業者にて出品登録手続き (運営事務局がサポート)
10月～随時	Amazonサイトにて掲載開始
～令和7年2月28日(金)	出品後の分析・フォローアップ

(2) 首都圏でのオフライン販売イベントの開催

出品サポート商品を中心に販売することで、認知度向上やECサイトへの誘導等によるリピート購買に繋がります。なお、商品の販売は原則として出品事業者が行い、販売に伴い発生する売上や費用は各事業者に帰属するものとします。

- ・開催時期：令和6年10月～11月（2日間） ※日時は進行状況により調整
- ・開催場所：東京都内（予定）

6 応募期限

令和6年8月31日（土）

ただし、応募状況により変更となる場合がございます。

7 応募方法

下記URLまたはQRコードからお申込みください。

【URL】

https://docs.google.com/forms/d/1mg76nu29Ki87TcV6Y_00zDz_j1Tobk0Rq4UEVL8SkZGY/edit

QRコードはこちら



8 応募条件等

以下全ての条件を満たすこと。

- (1) 秋田県に事業所を有する事業者であること。
- (2) Amazon大口アカウントを作成できる事業者であること。
※月額¥4,900(税抜)+販売手数料（食品：8%～10%、その他商品：15%）
- (3) Amazon ECサイトで出品する商品は新規出品する商品であること。
- (4) 対象とする商品をAmazon FBA倉庫にて保管が可能または秋田県より発送が出来る事業者であること。
- (5) 食品を扱う事業者にあっては、食品衛生法を含む法規制・行政解釈・ガイドライン等で要求されている表示および包装が適切になされ、適切に調理、密封された食品および飲料であり、腐敗、溶融、損傷などを避け、食品の品質と安全性を守るため適切に保管・出荷が可能である事業者であること。
- (6) サポート事業実施完了後、最終的に自走を目指す事業者であること。

※尚可条件※

- ・オフライン出品イベントへ参加可能な事業者であること。

旅費に関しては原則事業者負担となります。日時詳細については追ってご案内いたします。

9 事業者の選定

応募事業者及び商品については、秋田県産品EC活用促進協議会、運営事務局にて審査・選定のうえ、結果をメールまたはお電話にて通知します。

10 サポートの取り消し等

次に掲げる事由に該当する場合には、サポートを取り消す場合があります。

- (1) 本実施要綱の記載事項に違反した場合。
- (2) 連絡不通状態が続き、業務に支障をきたすと判断した場合。
- (3) 偽表示や出品者のミスによる食品混入物の発生、社会的なモラルに反する行為等で事業者が営業停止などの行政処分を受けた場合。
- (4) 無断で申請と異なる商品を出品した場合。
- (5) Amazon出品禁止条件に該当する場合。

【問い合わせ先】

- ・ ノースコマース株式会社
- ・ TEL : 018-853-7833 (受付時間 : 平日10時~17時)
- ・ メールアドレス : kazemon.akita@north-commece.jp